

予算・決算特別委員会

令和4年10月17日

1 議案審査

(1) 議案第58号 令和4年度千代田区一般会計補正予算第2号

令和4年度一般会計補正予算案 第2号の概要

政策経営部 財政課

I 歳入歳出予算の補正

補正予算額 233,945 千円

補正後予算額 69,798,648 千円

【歳出】

1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	<u>233,945 千円</u>
(1) 給付金	225,000 千円
(2) 事務費	8,945 千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し臨時特別の給付金を支給するための経費について、追加の予算計上を行う。

【歳入】

1 国庫支出金	<u>233,945 千円</u>
(1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	233,945 千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、令和3年度及び4年度の住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の支給を行ってきた。

今般の給付金は、令和4年9月9日に政府で開催された物価・賃金・生活総合対策本部での決定を踏まえ、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に関し、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税帯等）に対し、1世帯当たり5万円を給付するものである。

2. 内容

対象世帯	世帯数	給付方法
(1) 住民税非課税世帯 ※以下の条件をすべて満たす世帯 (ア) 令和4年9月30日時点で住民票が本区にある世帯 (イ) 世帯員全員について住民税均等割が非課税の世帯	約 4,480 世帯	世帯員全員が基準日に本区に住民票をおいている世帯については、案内書を送付し、口座番号などを記載した確認書を返送してもらい振込（申請不要のプッシュ型給付）する。 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯として給付金を支給した世帯であって、令和4年6月2日から基準日までに当該世帯に転入した者がいない世帯については、当該世帯に対し口座振込。 基準日以降の転入者を含む世帯及び令和4年度住民税が未申告である者を含む世帯は申請書により給付する。
(2) 家計急変世帯 ※令和4年1月以降に予期せず収入が急減した実質的に住民税非課税世帯と同等の世帯	約 20 世帯	令和4年1月から12月までの収入の急減を証明する書類等を添付して給付金の申請をし、給付決定後に口座振込。
計	約 4,500 世帯	

3. 給付金等事業費

233,945 千円

内訳) 給付金 225,000 千円
事務費 8,945 千円

※同額の歳入（国庫支出金「子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」）を計上

4 実施スケジュール

時期	項目
10月中旬	税情報等のデータ抽出
10月20日	区HP及び広報千代田にて周知
10月31日	住民税非課税世帯に対し案内書類を送付
翌年1月31日	確認書・申請書提出期限